

**2013年4月10日に設定(4月11日より募集開始)**

**日本債券ベアファンド(5倍型)**

追加型投信／国内／債券／特殊型(ブル・ベア型)

T&D保険グループのT&Dアセットマネジメント株式会社(東京都港区、代表取締役社長:藤瀬 宏)は、本年4月10日に「日本債券ベアファンド(5倍型)」を設定し、4月11日より募集を開始します。

〈ファンドの特色〉

**わが国の短期公社債を主要投資対象とし、有価証券先物取引等を積極的に利用します。**

- 主として円建ての短期公社債等の短期有価証券を中心に、コールローン等にも投資するとともに、わが国の長期国債標準物<sup>(注1)</sup>を対象とする国債証券先物取引<sup>(注2)</sup>の売建額が、原則として信託財産の純資産総額の5倍程度になるように調整を行います。
  - 通常、公社債の価格は金利が低下した場合上昇し、金利が上昇した場合下落しますが、ファンドの基準価額は長期債金利が上昇すると上昇し、長期債金利が低下すると下落します。
    - (注1) 長期国債標準物は、東京証券取引所が、額面100円、利率年6%、償還期限10年として設定した架空の債券です。長期国債標準物を取引対象としている国債証券先物取引は、長期国債市場全体の動きを反映している先物取引といえます。
    - (注2) 国債証券先物取引は長期国債市場全体の動きを反映する先物取引ですので、長期国債以外の長期債(一般事業会社の発行する長期債など)の値動きには、直接的には影響を受けません。
- ※ ファンドで利用する有価証券先物取引等は、流動性、効率性等を勘案して決定しますが、わが国に上場する長期国債標準物を対象とする国債証券先物取引(ラージ取引)以外の有価証券先物取引等(ミニ長期国債先物取引を含みます。)を行う場合があります。

資金動向や市況動向によっては上記のような運用が行われない場合があります。

設 定 日 : 2013年4月10日(水)  
 購入の申込期間: 2013年4月11日(木)～  
 取扱販売会社: セントラル短資株式会社、立花証券株式会社、東武証券株式会社  
 新潟証券株式会社、ニュース証券株式会社  
 株式会社SBI証券(2013年4月25日～)  
 マネックス証券株式会社(2013年5月10日～)

※本件に関するお問い合わせ※

T&Dアセットマネジメント株式会社 投信営業部 天野・藤井  
 電話03-3434-5544 <http://www.tdasset.co.jp/>

## お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位(当初元本 1口=1円)
	購入価額	購入申込受付日の基準価額
	購入の申込期間	平成25年4月11日～
換金時	換金単位	販売会社が定める単位
	換金価額	換金申込受付日の基準価額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
信託期間	平成28年3月15日まで(平成25年4月10日設定)	
決算日	4月11日(休業日の場合は翌営業日) 初回決算日は平成26年4月11日	
収益分配	年1回、毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。	

## ファンドの費用

### ● 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>1.05%(税抜1.0%)以内</b> で販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

### ● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	毎日、ファンドの純資産総額に <b>年0.546%(税抜0.52%)</b> の率を乗じて得た額とします。 ※ ファンドの運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または償還時にファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	<b>【監査費用】</b> 毎日、ファンドの純資産総額に <b>年0.0021%(税抜0.002%)</b> の率を乗じて得た額とし、ファンドでご負担いただきます。 <b>【その他】</b> 組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等をファンドでご負担いただきます。これらの費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。

※ 上記の費用の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

## ファンドの投資リスクについて

ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者に帰属します。したがって、ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、ファンドは預貯金とは異なります。

◎ファンドの基準価額の変動要因となる主なリスクは次の通りです。

### 債券価格変動リスク

※基準価額の変動要因(リスク)は、上記に限定されるものではありません。

※ 詳細につきましては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をお読みください。

## ■ ご留意いただきたい事項

- 当資料は、ニュースリリースとしてT&Dアセットマネジメントが作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、勧誘を目的に使用することはできません。
- 当資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある有価証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。これら運用による損益は全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 購入のお申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願い致します。投資信託説明書(交付目論見書)は各販売会社にてご入手いただけます。

以上